

現業組合員 2025年度給与実態調査の概要

2025年7月

愛知県職員組合連合会現業評議会

はじめに

現業評議会では、2012年4月に現業給与の見直しを実施されたことを踏まえ、現業組合員の給与水準改善に向けた取り組みとして、給与実態調査を毎年実施しています。

2025年4月から、これまでの現評の取り組み成果として、主任級昇任要件の一つである「在職10年未満」が「在職1年未満」になるなど改善が図られましたが、今回の調査結果をみても、行政職など他の給料表との格差は依然としてあることから、引き続き現業組合員の給料水準引き上げ、主査級昇任の早期化などに重点的に取り組んでいく必要があります。

「2025年度現業組合員給与実態調査」は、これまでの実施してきた給与実態調査のデータを積み上げ、要求等の基礎データを得ることを目的として、4月16日発送、5月9日締切で実施しました。

1 調査対象

4月1日現在の現業組合員のうち、新規採用者・再任用職員・一般職非常勤職員を除いた85人(前年度87人)を対象としました。

2 調査内容

調査内容は昨年の項目と同様に、次の3点としました。

- ① 生年月日と採用年月日
- ② 令和6年3月分と4月分の支給給与の格付け、級・号給
- ③ 主任級・主査級の昇任年月日

3 調査方法

調査方法は、現業職場代表者あてに、各調査対象封筒（氏名記入済み）に調査票（氏名記入済み）を入れ、職場毎にとりまとめ組合本部への返送を依頼しました。

また、4月からの給与制度のアップデートで現業職給料表の号給構成が変更され、3月分と4月分の級・号給を比較すると、号給が変わっていない、若しくは下がっていることがあるため、組合本部でアップデート後の級・号給に置き換え、昇給幅の計算等を行いました。

4 調査結果

① 提出状況

85人の対象者に対して、70人から回答が提出されました(回答率82.4%。前年74.7%)
基礎項目(生年月日・採用年月日等)については、回答がなかった場合でも昨年度のデータを活用しながら数値を比較しました。(※昇任時の年齢は、当該年度4月1日時点の年齢)

② 年齢構成

6割以上が50歳以上の世代

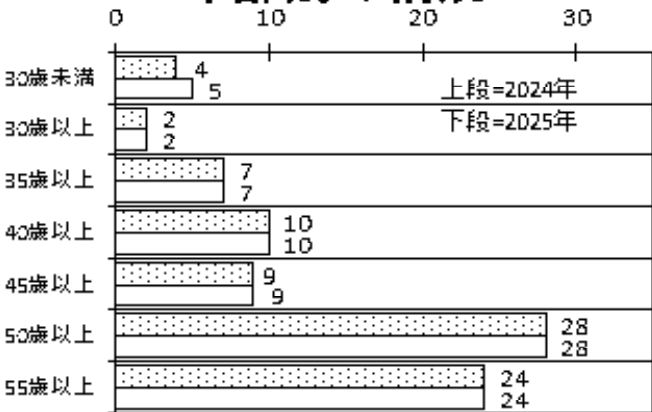
平均年齢は48.58歳(前年度48.52歳)

ア 平均年齢は48.58歳で、前年48.52歳とほぼ変わりはありませんでした。

採用時の平均年齢は25.05歳で、前年の25.31歳から0.25歳高くなりました。

イ 年齢構成について、5歳刻みの区分でみると、「50歳以上55歳未満」が28人(前年同数)、次いで「55歳以上」が24人と昨年同様の数字で、50歳以上が6割を超えています。

年齢別の構成



今年度、現業職では6名が新規で採用されていますが、2024年度から定年年齢の引き上げが始まり、職員の高齢化傾向が続く状況となっています。

なお、2024年度の県職員全体(行政職給料表適用職員)の平均年齢は40.8歳となります。

③ 勤続年数

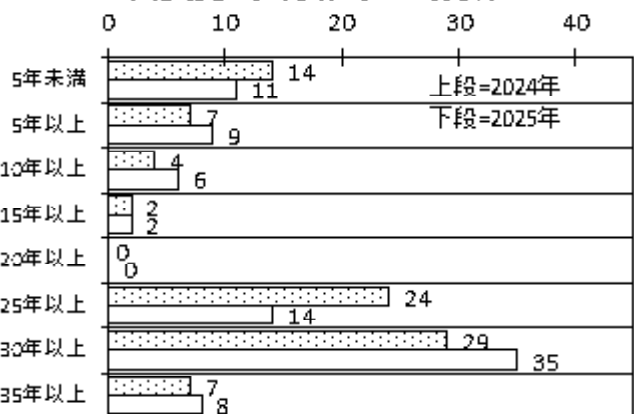
「30年以上35年未満」が最多。

平均勤続は23.53年

ア 平均勤続年数は23.53年で、前年度の22.78年から0.75年長くなっていますが、前述②同様、2024年度からの定年年齢引上げも要因にあると言えます。

イ 5年刻みの区分でみると、「30年以上35年未満」が35人で最も多く、次いで「25年以上30年未満」が14人、「35年以上」が8人で、勤続25年以上の割合は全体の約7割(67.1%)となっています。

勤続年数別の構成



一方で、勤続年数が短い区分では、「5年未満」が11人、「5年以上10年未満」が9人となっています。

ウ 2024年度の県職員全体(行政職給料表適用職員)の勤続年数は18.5年です。

④ 給料表の級別分布

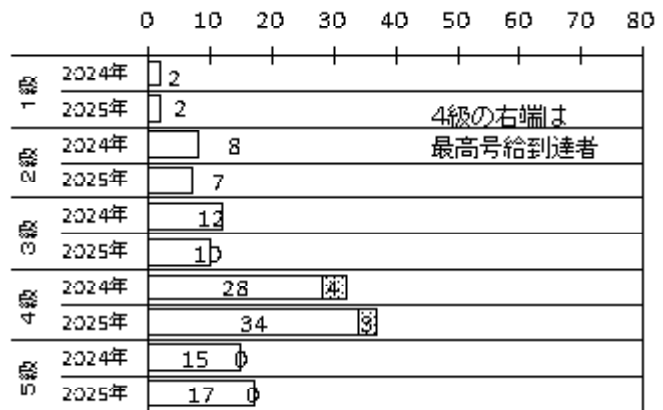
4級の構成が約半数

ア 級別分布では、主任級の級である4級が34人（前年度28人）で、回答者の半数近くとなっており、その内最高号給到達者は3人（前年度4人）でした。

なお、5級での最高号給到達者は該当がありませんでした。

イ 今年、主査級発令を受けた組合員は3人（前年度5人）で、いずれも4級から5級へ昇格しています。

級別の構成



⑤ 職級分布

昇任要件の改善を踏まえ、主任級昇任者は回答者中5人

主査級昇任は、回答者中3人

ア 職級分布では、④で記述したとおり、主任級が占める割合が高く34人（回答者中47.6%）。次いで技師級19人（〃 27.1%）、主査級17人（〃 24.3%）となっています。（労務は技師級に含む）

今年度の主査級昇任者の3人（前年度5人）の昇任時の年齢はいずれも55歳以下でした。

また、主任級昇任者は5人で、内4人は県歴10年未満でした。昨年度の主任級昇任者は、調査回答者に該当がありませんでしたので、今年度の主任級要件の改善（県歴10年未満→県歴1年未満）の効果があったものと考えられます

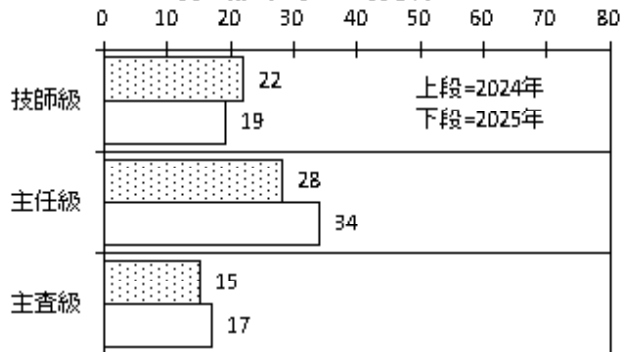
イ 年齢、勤続年数をみると、

- ①技師級は35.47歳、勤続7.11年（前年：36.62歳、勤続5.9年）
 - ②主任級は51.53歳、勤続26.72年（前年：50.79歳、勤続28.94年）
 - ③主査級は56.00歳、勤続33.51年（前年：56.50歳、勤続31.34年）
- でした。

ウ なお、昇任時の平均年齢では、

- ①主査級昇任は、53.72歳（前年53.60歳）、勤続31.21年（前年28.47年）、主任級経験年数13.15年（前年12.55年）。
- ②主任級昇任は、40.43歳（前年度昇任者なし。2023年40.45歳）、勤続17.93年（〃 17.78年） ——となっています。

職級別の構成



2025年現業給与調査総括表 各項目下段は2024年度データ

職 級	人 数	回答者平均		昇任時平均	
		年 齢	勤続年数	年 齢	勤続年数
21技師級	19 人 27.1% 22 人 29.6%	35.47歳 36.62歳	7.11年 5.90年	— —	— —
16主任級	34 人 47.6% 28 人 47.9%	51.53歳 50.79歳	26.72年 28.94年	40.43歳 40.45歳	17.93年 17.78年
15主査級	17 人 24.3% 15 人 22.5%	56.00歳 56.50歳	33.51年 31.34年	53.72歳 53.60歳	31.21年 28.47年
				主任経験 年 数	13.15年 12.55年
合計・平均	70 人 100.0% 71 人 100.0%	48.58歳 47.68歳	23.53年 22.38年	—	—

主任級・主査級昇任時平均年齢・勤続年数推移

		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
主任級	平均年齢	41.13 歳	40.87 歳	40.52 歳	40.45 歳	40.43 歳
	〃 勤続年数	17.41 年	17.65 年	17.81 年	17.78 年	17.93 年
主査級	平均年齢	53.76 歳	53.86 歳	53.31 歳	53.6 歳	53.72 歳
	〃 勤続年数	26.63 年	25.6 年	26.43 年	28.47 年	31.21 年

⑥ 昇給号数

～昇給加算は55歳以下で27.0%。55歳超は33.3%

ア 昇給号数では、回答が得られた55歳以下52人のうち、6号昇給3人(前年1人)、5号昇給11人(同12人)、4号昇給37人(同32人)、昇給なし1人(同3人)でした。

55歳以下で昇給がなかったのは、最高号給に到達していることによるものです。

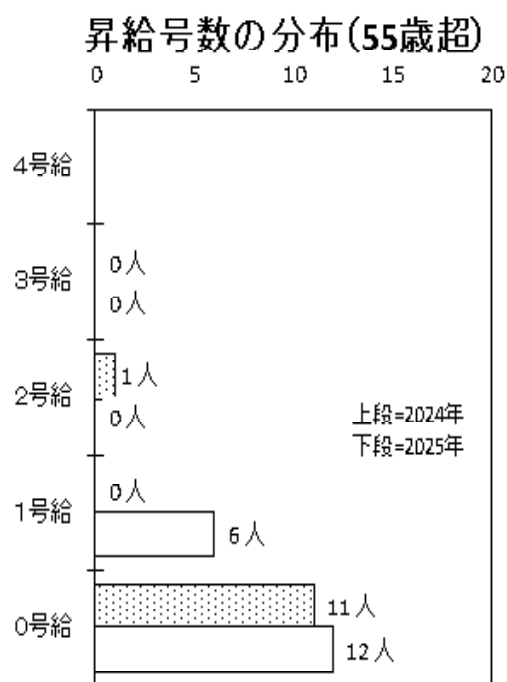
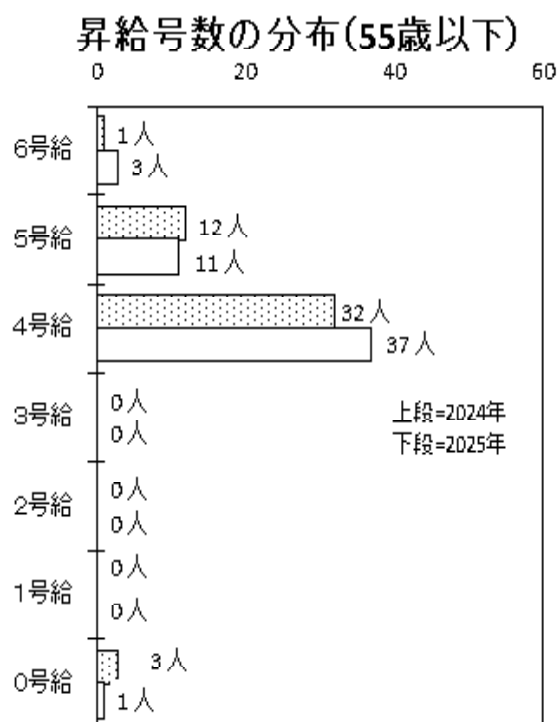
55歳超の職員に対して、2020年4月1日より実質昇給停止の措置が導入されました。

勤務成績が「特に良好」の場合のみ1号以上の昇給となります。回答者18人のうち2号昇給0人(前年1人)、1号昇給6人(前年0人)、昇給なし12人(同10人)でした。

イ 55歳以下で昇給加算された割合は27.0%で、昨年(27.1%)とほぼ同じ割合となっています。

一方、55歳超の昇給加算の割合について、前年は1人に留まっていたましたが、今年の調査では6人に増えています。

定年年齢の引き上げ実施以降も、55歳超職員の実質昇給停止はそのまま制度が継続されており、昇給が1/2または昇給しない年数が長くなることで、現業組合員のみでなく、組合員全体のモチベーションに関わる課題となっています。



⑦ まとめ

昨年の調査結果では、主任級昇任者は該当がありませんでしたが、今年の主任級昇任者は5人（内、県歴10年未満の者が4人）の該当者があり、今年4月からの、主任級要件の一部改善の結果が一定出ていると言えます。

しかし、全体でみると主任級昇任時の平均年齢・勤続年数は40.43歳・17.93年で、依然として一般職と比べて大きな格差があると言えます。

また、4級在級者の全体に占める割合が高くなっており、最高号給に滞留している組合員が一定数いる状況が続いており、現業職給料表水準の底上げを図るため、引き続き現業職の主査級昇任の早期化を図ることが課題となっています。

ここ数年、自動車運転手、農業関係、動物管理指導員で一定人数の新規採用がされ、20～30歳代の現業組合員も増えてきています。

若い現業組合員が希望を持って働き続けられるよう、現業評議会では、今まで積み上げてきた給与実態調査結果を踏まえ、引き続き現業組合員の賃金水準改善に向け、早期の主任級昇任、主任級要件の緩和などの取り組みに加え、現業組合員の給料水準の底上げを図る具体的方策について検討を進めていきます。